

○坂下賢副委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて四十五分です。横山隆光委員。

○横山隆光委員 自由民主党・県民会議の横山隆光でございます。冒頭に、新型コロナウイルス感染症に罹患した全ての方にお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方に対し心から御冥福をお祈り申し上げます。

新型コロナウイルスは全国的に猛威を振るっており、本県においてもオミクロン株により罹患者が急増しております。感染症対策と同時に経済対策を進めていかなければなりません。現状としてはワクチンの三回目接種を急ぎ、重症化のリスクを軽減して第六波を収束させることが重要であります。また、収束後を見据えた効果的な経済対策の準備も進めていかなければなりません。コロナ禍により飲食店をはじめ、観光産業等の人の動きによつて成り立つ産業は大変な打撃を受けております。一方で、過去最大の売上げを伸ばすなど好調の産業もあります。好調な産業においては引き続き本県の経済を力強く牽引していただき、先行きが不透明な苦境に立たされている産業においては村井知事のリーダーシップを最大限に發揮していただき、希望の持てる施策を打ち出していただきますようお願い申し上げます、質疑に入らせていただきます。

大綱一点目、宿泊・観光需要創出支援費について質疑させていただきます。

本事業は宿泊・観光事業者への経営支援や落ち込んだ観光・宿泊需要の早期回復を図る目的で、新たなG・O・T・O・トラベル事業が都道府県の事業として示されました。実施期間はゴールデンウィーク後から夏の繁忙期前までとされており、昨年十月から本県のG・O・T・O・トラベル事業として県民割が実施されており、また、国のG・O・T・O・トラベル事業としてはゴールデンウィーク前まで実施される予定です。新型コロナウイルス感染症の第六波の影響によりスケジュールは不透明ではありますが、切れない事業展開が重要と考えますが、御所見をお伺いします。

○村井嘉浩知事 新型コロナウイルス感染症の影響により観光関連事業者は大変厳しい経営状況となっております。切れ目なく需要喚起策を継続していくことは非常に重要であると認識しております。これまで県では、感染状況を見極めながら県独自の宿泊需要喚起

策として、一昨年にはせんだい・みやぎ絆の宿キャンペーンや仙台・宮城すずめのお宿キャンペーンを実施し、現在は来月十日までの宿泊割引&クーポン付きプランを実施しているところがあります。昨年十一月に国から示されたスケジュールでは、まずは国のGOTトラベル事業がゴールデンウィーク前までの間実施され、その後、都道府県がゴールデンウィーク後から夏の繁忙期前まで需要喚起策を実施することとされており、県としては現在の感染状況から国のGOTトラベル事業の開始が見通せない状況となつているものの、今回提案した事業の円滑な実施に向けてしっかりと準備をしてまいりたいと考えております。三月十日まで今の観光キャンペーンが行われているわけですが、予算的には三月末まで使える予算は残っているそうです。先ほどから答弁もありましたように、できれば三月末まで、使い切るぎりぎりまで使わせていただきたいと思います。うことを国に要請するとともに早くGOTトラベル事業が開始されるよう、そうであれば三月十日から四月末までがエアポケットとなりますので、その間に何とか穴埋めできるような国をお願いしていかねばならないと考えております。今回提案いたしました百十八億円を通していただくことによつて、少なくともゴールデンウィーク明けから夏の繁忙期前までは大きな観光キャンペーンができるということになりますので、御理解いただきたいと思ひます。また、先ほど答弁したようにまん延防止等重点措置になりましたならば、今回の観光キャンペーンができなくなつてしまうということもありますので、そういった点も御理解いただきたいと思ひます。

○横山隆光委員　まん延防止等重点措置をした場合には、やはりこういうキャンペーンもできないということでもあります。しかしながら人が動かない現状でありますので、しっかりとまん延防止等重点措置に代わる対策を打ち出していたいただきたいのと、三月いっぱいまでこの県民割を拡大できるような国のほうに要請していただくとともに、ただやればいいということではなくてしっかりとお客さんが動かないといけないわけでありまして、そこら辺の工夫というか県としての取組というのも大事になつてくるかなと思ひますので、併せてお願いを申し上げたいと思ひます。

次の質疑に移らせていただきますが、本事業においてはより多くの事業者にキャンペーンに参加していただくことが需要喚起に重要だと考えますが、事業者募集についてはどのように進めていくのか、お伺いします。

○千葉隆政経済商工観光部長 観光は裾野が広い産業であり、中小事業者を含め今回の需要喚起策に多くの事業者が参加することで地域経済の回復につながることを期待しているところでございます。現在実施しております県民宿泊割への事業者に対しては、継続参加を促すとともに未参加の事業者に対しても積極的に参加を働きかけ、より多くの事業者に参加していただけるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。今回、この事業の受託事業者の事務費を計上しておりますが、従前より課題となっておりますりましたごく小規模で参加したくても参加できない事業者の方々がどうすれば参加できるのかということをサポートするような事業も国の許す範囲内でやりたいと思っております。また、この事業の中で実施される上限三千円のクーポンについても地域への大きな経済効果が期待されるものであり、飲食店やお土産店等に登録するよう積極的に働きかけてまいりたいと思います。現在の事業で三千百三十七店舗参加いただいておりますので、こちらも積極的に働きかけてまいりたいと思います。

○横山隆光委員 よろしくお願いいたします。続きまして、国から示された本事業の実施期間は夏の繁忙期前までとなっておりますが、夏休み以降継続した支援が必要だと考えますけれども、御所見をお伺いします。

○千葉隆政経済商工観光部長 新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊・観光事業者は大変厳しい状況に置かれているものと認識しており、息の長い需要喚起策を講じていくことが重要であると考えております。都道府県が実施する需要喚起策について、国からは夏の繁忙期前までと現在示されておりますが、県といたしましては感染状況と観光需要の回復状況を見定めながら地域経済を支える宿泊・観光事業者に対しまして長期的な支援ができるよう、国に対しこの夏の繁忙期前までとされているものをできるだけ延長していただくように積極的に要望してまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 国の事業スケジュールが判明しないと県の動きもなかなか見えてこないというのが現状であるかと思えます。また、宿泊事業者の皆さん、そして泊まりに行きたいと思っただけの方にもこういったスケジュールがしっかりと示されなければ計画も立てられないと、事業者の皆様に至っては不安しかないと、そのような現状でありますので、ここはしっかりと国に求めていただいて、そして国のG・O・T・Oトラベルがいつからしっかりとできるのか、また、それをずらした場合に切れ目のない支援を必

要としますので、その支援をしていけるような事業展開にしていきたいと思えます。そういったことをしっかりと要望していただくよう、知事の御所見をお伺いします。

○村井嘉浩知事 おっしゃるとおりだと思います。残念ながら我々は国の財源を使う以上は国の方針を示さなければ何もできないということでございますので、早め早めにそういった方針を出すように知事会等を通じながらしっかりと国に要望してまいりたいと思います。

○横山隆光委員 ぜひとも要望していただいて、事業者の皆様にとって明るい展望が開けるようにお願いを申し上げて、次の質疑に移らせていただきます。

大綱二点目、安心な観光地づくり推進費について質疑させていただきます。

本事業は観光事業者が行う安全安心の取組について県が一体的にサポートしながら面的に展開することで、観光地として宮城を選択してもらえるように観光客の心理的不安を払拭する取組を推進する事業です。事業内容としてはポスター及びステッカーの配布や新型コロナウイルス感染症拡大防止のための宿泊事業者、観光事業者向け研修会の開催などです。観光産業の需要喚起を進めるには県と事業者が一体となって感染症対策に取り組んでいくことが大切であり、取組内容の可視化と情報発信が重要であります。宿泊施設などを対象としたポスター及びステッカーの配布状況をお伺いします。

○千葉隆政経済商工観光部長 県では令和二年六月から国や業界団体が定めたガイドラインなどを参考に作成しましたチェックリストを自己点検し遵守している宿泊・観光事業者に対してポスターやステッカーを配布することにより、観光客への安全安心の可視化を進めてきたところでございます。これまでのポスター及びステッカーの配布実績は宿泊施設四百十件、観光施設百三件となっております。そのほか、関係団体と協力して感染防止対策の徹底を呼びかけるため、御協力いただける宿泊施設の従業員の皆様には黄色い缶バッジを作成し配布しまして、できるだけ身につけていただくように従業員相互及び利用客の皆様の意識啓発を行うといったこと、あとは感染防止対策を呼びかけるカードが入ったむすび丸マスクを作成して、これも宿泊施設を御利用いただいた皆様にご配布しまして感染防止対策の徹底を行っているところでございます。

○横山隆光委員 宿泊施設では四百十件ということですが、観光施設は千件ぐらいいるかとお承知しております。まだ四割ということでございますので、引き続きポス

ター及びステッカーの配布、併せて感染症対策をしっかりと宮城県、宿泊事業者、観光事業者で実現をしていっていただきますようお願いを申し上げます。

続きまして、本事業の内容には観光事業者向け研修会の開催とありますが、これらでの実施状況と今後の実施予定についてお伺いします。

○千葉隆政経済商工観光部長 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で改めて宿泊施設内における感染予防対策の理解を深め、その対策に万全を期するため、今年度は県内三か所、大崎市、仙台市、あと南三陸町で研修会を開催いたしました。ちょうど開催時期が十二月の繁忙期に当たりましたが、それにもかかわらず約六十名の方々に御参加をいただいたところでございます。やはり皆様の御意見を伺いますと、観光事業者の感染防止対策への関心が非常に高いという状況になっておりますので、来年度以降についても開催回数、開催時期、あとどういった内容がいかなど業界団体ともよく相談しながら積極的に実施してまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 まさに一体となって観光事業者が感染症対策に取り組んでいただけるように、そして宮城県は大変安全安心な観光地だということを周知できるように、この取組に期待をしているところでございます。次の質疑に移らせていただきます。

大綱三点目、みやぎ観光戦略受入基盤整備費について質疑させていただきます。

本事業は観光王国みやぎの実現を図るため、観光客が気軽に宮城を訪れ気持ちよく観光地を巡ることができるように、自然公園等において安全な利用に配慮した整備を行うことを目的とした事業であります。今回の施工場所は私の地元であります蔵王国定公園内の大黒天駐車場から蔵王レストハウスに至る登山道の整備であります。コロナ禍においてアウトドア人気も高まっており、宮城を代表する観光地として観光産業を力強く牽引するためにも蔵王の登山道整備には大きな期待をしております。実施内容としては、登山者の転落防止や誘導を確保するための登山道沿いのロープ柵の支柱の再整備であります。四月下旬には蔵王エコーラインの開通と同時に山開きも行われますので、雪解け後早期の整備が必要だと考えますが、御所見をお伺いします。また、工事時期の見通しについてお伺いします。

○村井嘉浩知事 御指摘のありましたルートでございますが、お話のあったように大黒天駐車場から蔵王レストハウスに至る登山道となっております。昨今のアウトドア人

気の高まりや比較的容易に刈田岳山頂まで登山できることから、今、利用者が非常に増えていそうであります。今回施工いたします防護柵であります。平成十二年度から二か年かけて危険防止等のために整備したものでありますけれども、既に二十年が経過しておりまして老朽化、そして荒廃が著しいという報告が上がってまいりました。こうしたことから県といたしましては、利用者の安全安心の確保や利便性の向上が喫緊の課題であると捉えまして、今回の国の補助金を活用して早期に整備を進めようと思つて国と調整をしてまいりました。工事につきましては当該地区が山岳部で積雪の影響を大きく受ける場所でございますので、まずは雪解けまで待ちまして、雪解け後に速やかに着手できるように計画的な発注をしなければならないと思つております。現在の予定では三月の中旬ぐらいまでに設計等をいたしまして、今年度中に国からの交付決定をいただきたいと思つております。その後、四月の中旬に入札の公告を行ひまして、五月の下旬には開札そして契約を締結、六月の下旬には工事に着手いたしまして、九月の末には工事を完成させたいと思つております。もちろん天候の状況によりまして完成時期が十月の下旬になる可能性がございます。十一月月上旬にエコーラインが通行止めになりますので、完成しなければ繰越しということになります。できるだけ九月末には工事が完了できるように全力を挙げて頑張つていきたいと考えております。

○横山隆光委員 よろしくお願いいたします。前に私が一般質問で蔵王古道というものを御紹介させていただいたことがあったかと思ひます。ここがまさにそのルートになりますが、この大黒天駐車場というのは大変利便性のいい場所でありまして、ここに車を置いて蔵王山頂まで登るといふのを普通の格好でできるぐらいの短い区間であります。そういった場所でもありますので、ぜひともこの大黒天駐車場の利便性を更に上げていただくようにトイレの設置とかいろんなことにぜひ県として取り組んでいただきまして、アウトドア需要が高まっておりますので、宮城を代表する観光地として蔵王をしっかりとこれからも整備していただければと要望して、次の質疑に移らせていただきます。

大綱四点目、子育て支援対策臨時特例基金造成費について質疑させていただきます。本事業は国から交付される子育て支援対策臨時特例交付金、不妊に悩む方への特定治療支援事業分について所要額を基金に積み立てるものであり、概要としては令和四年度からの不妊治療の保険適用の円滑な実施に向け、移行期の治療計画に支障が生じない

よう基金に積み立て活用するものです。二〇二〇年の人口動態統計によると、本県の出生率は一・二一で全国平均一・三四を大きく下回っており、少子化対策について更に力を入れていかなければならない状況であります。子供が欲しいと願う方々の思いをしっかりと形に変えていくために本事業の果たす役割は大きいと考えますが、助成件数の見通しも含め御所見をお伺いします。

○伊藤哲也保健福祉部長 高額の医療費がかかる不妊治療について、子供を持ちたいと願う方々の経済的負担を軽減することは少子化対策の一つとして大変重要と認識しております。こうした考えの下、国においては令和四年度から不妊治療の保険適用範囲を大幅に拡充し、体外受精や顕微授精などの治療への保険適用が決定されたところであります。今回の基金への積立ては現行の特定不妊治療助成制度において、今年度に治療を開始した方が令和四年度に治療を終えた場合、いわゆる年度またぎのケースの場合に補助対象から漏れないよう経過措置的な助成を行うための財源でありまして、支援の切れ目が生じないよう重要な役割を果たすものであります。助成件数ですが、仙台市を含む県全体で二千二百二十件を見込んでおりまして、医療機関を通じて周知を図り、対象となる方々をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 切れ目ない支援ということで、不妊治療は高額でありまして二百万円ぐらいかかる治療もあると、そういった中で三十万円の助成ということではなかなかこの不妊治療にはお金がかかるなど、ただそれが保険適用にもなってきましたので、今後そういったものを活用しやすい状況ができてくるというのは何より喜ばしいことであると思います。本県は全国と比べても出生率が大変低いわけです。そういった中で私が一般質問で話をさせていただいたことがあります。不妊症という症状がございます。こちらのほうもまだまだ周知されていないのではないかと思います。不妊症の治療を受けることができれば、この不妊治療以上に子供を産み増やすことができるのではないかと大変期待しています。そういった意味で今回の補正予算を見ても不妊症を含めた予算配分というのがなされておりません。将来において子供を産み育てやすい宮城県をつくっていかなければならないわけでありまして。そういった総合的な施策を村井知事の手でしっかりと進めていただきたいと思います。そのことに対して知事の御所見をお伺いします。

○村井嘉浩知事 今回、国が四月から不妊治療に対して保険適用になるといたしましたので、保険適用にならない部分を県として助成するというところで、十万円から三十万円という形でさせていただくことにいたしました。二千二百二十件を予定しているということですが、子育て支援の基金の造成を議会で認めいただきましたらつくることができまますので、今後その様子を見ながら不育症といったようなものに対しての支援ができるかどうかということもよく検討してまいりたいと、研究材料にさせていただくというふうに思っております。よく検討します。

○横山隆光委員 ありがとうございます。出生率の低下の最大の原因とも言えるのが晩婚化というものもあるかと思えます。私も結婚したのが三十八歳でありました。大変晩婚でございまして、長男が生まれたのが三十九歳のときで大変うれしく思っており、大変かわいがって甘やかしているところでございますが、やはり私はもう五年早く結婚していたならば第二子、第三子と子供がくれたのではないかなと思います。そういった意味でもぜひとも晩婚化に歯止めをかけるような施策、県のほうでも進めていただいておりますけれども、そういったことも含めて一体となって今後とも進めていただきたいなと、そのように要望いたしましたので次の質疑に移らせていただきます。

大綱五点目、木材産業国際競争力強化対策費について質疑させていただきます。  
本事業は木材製品等の国際競争力を強化するため、木材流通加工施設の整備等や原木を加工施設へ低コスト・安定的に供給するための高性能林業機械の導入支援などを行うものです。森林・林業にも多くの課題が山積しております。森林資源の安定確保、森林吸収源対策の取組を加速させるため、路網整備や高性能林業機械の導入、再造林、木材製品の消費拡大、一般の木材不足、価格高騰への緊急対応など様々な取組が求められております。今回の森林整備の予算三千七百万円においては搬出間伐及び森林作業道開設に関してどのような支援内容となっているのか、また、どのような規模を予定しているのか、お伺いします。

○佐藤靖水産林政部長 宮城県地域森林計画におきましては県内の私有林における間伐目標を年間五千六百ヘクタールとしておりますけれども、近年は三千五百ヘクタール前後で推移している状況にあります。このため県といたしましては今回の森林整備の予算におきまして、森林組合などが行う搬出間伐約五十ヘクタール及び搬出に必要な作業道



の整備約八千メートルを支援し、間伐を推進することとしております。支援内容といましては、間伐材の搬出量に応じた経費を補助するとともに作業道整備に係る経費についても定額で一体的に補助することにより、県内の合板工場など木材加工施設等へ原木を供給するものでございます。今後も間伐目標の達成に向けて、本事業に加え森林育成事業など他の補助事業も活用しながら間伐の推進に取り組んでまいります。

○横山隆光委員 この路網の整備というのは作業をしていく上では大切な事業であります。この路網にもいろんな種類がありまして、認められる幅が最低二メートル必要だとか四メートル必要だとかございます。こちらの縛りとしてそういったことはあるんでしょうか、お伺いします。

○佐藤靖水産林政部長 幅については様々ございますけれども、基本二メートルから三メートル程度というふうに考えてございます。

○横山隆光委員 自伐林家の方々とかは、やはり二メートルからの林道整備でしっかりと丈夫な路網整備をされております。そういったものがしっかりと対象になっているというところでよろしいでしょうか。

○佐藤靖水産林政部長 対象にしております。

○横山隆光委員 では安心しました。この路網整備をしっかりと進めていただかないと、林業の発展に資する大変重要な施策でありますので、今後ともよろしくお願いします。

そして、施設等導入の予算八億三千三百万円が計上されております。林業振興に資する事業になると期待しておりますが、今後の展望など御所見をお伺いします。

○村井嘉浩知事 県では林業・木材産業の競争力を強化して持続的な林業経営を確立するため、国の事業を活用して川上から川下までの施設整備等を総合的に支援しております。近年、地球規模での持続的な社会の実現が求められる中、森林は国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、循環型資源である木材の生産などの多面的な機能を有し、林業はまさにSDGsに掲げる様々な目標の達成に寄与しているものと考えます。県としては新・宮城の将来ビジョンの実現に向けて持続可能な循環型産業であり、新たな地域活力の創出が期待できる林業の安定的な成長と健全な発展を目指していきたいと考えてございます。今回の木材産業国際競争力強化対策交付金事業につきましては八億三千万円余りの予算を見積もっておりますけれども、積算根拠といたしましては高性能林業

機械等の整備、八事業体、十一台入れる予定にしております。また、木材加工流通施設等の整備で四事業体ということを考えてございまして、しっかりと予算を有効に活用させていただきたいと考えております。

○横山隆光委員　こちらの補助事業ですが二分の一の補助ということで聞いておりますけれども、まず採択されなければもらえないということ、当然でありますけれども、そういうときに県内の森林組合をはじめとする公的な団体、なかなか高性能機械には手が届かないというところがございます。そして間伐ということは推進されるんですけども、なかなか皆伐・植林というところまで林業が入っていないというのが現状であります。この植林をしているのが森林組合とかこういった事業体であります。そういったところがなかなか点数が上がっていかないというのが現状でありますので、ぜひとも森林組合をはじめ民間の事業体もしっかりとこの宮城の山の再生、活性化に向けて取り組めるような産業づくりを進めていただきたいと思いますけれども、御所見をお伺いします。

○佐藤靖水産林政部長　まず、先ほどの高性能林業機械につきましては、各森林組合等からの要望が大変多いものでございます。また、全国的にもかなり人気がある事業でございまして、国のほうでも予算の確保に大変苦労している状況でございますけれども、宮城県といたしましては各森林組合等から要望を広く吸い上げまして、それをまず国にお願いしてまいりたいと考えてございます。また、再造林が進まない大きな理由としては、主伐によって得られる収入に対しまして造林や下刈りに要する費用が大きいことが挙げられます。造林の初期費用のうち、下刈りと苗木代が占める割合が特に大きくて全体の約七割となっております。このため造林経費の低コスト化には下刈り回数の低減が最も重要であるというふうに考えておりまして、県でもチャレンジ！みやぎ五百万本造林事業などを活用しまして、低コスト再造林モデルの取組を支援するところがございます。やはり林業は循環型産業でございまして、切って植えて育ててということを繰り返していく、また、近年災害も非常に頻発化しており、その意味でも森林は非常に大きな効果を持っていますので、そういうことを一生懸命進めてまいりたいと考えてございます。

○横山隆光委員　よろしくお願いたします。まさに森林は吸収源対策、先ほど知事からの

答弁でもありましたSDGsにも資する大変重要なものであります。そういった中で、一番は四十年、五十年といった成長、いい形でも成長し切った木というのは間伐しても吸収源は増えないんです。そういった意味で吸収源が増えるのは植えてから一気に伸びるこの若年期、この若い木が最も二酸化炭素の吸収源対策に資するわけであります。間伐だけしていてもなかなか二酸化炭素を吸収していかないというのが現状でありますので、間伐も大切であります。まずは再造林していつてしっかりと吸収源を増やしていけるように、そして七年後、十年後という形で間伐をしていくことによつてより一層吸収源対策になっていくことでもあります。時間のかかることですが、しっかりとそういった展望を持っていただいていると思いますので実現していただきますようお願いを申し上げて、次の質疑に移らせていただきます。

大綱六点目、作付転換機械整備緊急支援費について質疑させていただきます。

本事業は新型コロナウイルスの影響により生じた米価下落対策として、主食用米から園芸作物、大豆、麦、飼料作物等への作付転換を促すため、農業法人等に対して機械・施設の導入及び組織育成に要する経費を補助する事業です。今回二月補正で五億二千五百万円を計上しておりますが、拡充するに当たり十一月補正五億二千二百万円の活用状況として中山間地域や小規模農業者の申請件数や採択状況をお伺いします。また、事業効果についての御所見もお伺いします。

○宮川耕一農政部長 作付転換機械整備緊急支援費でございますが、これは主食用米から大豆、麦、園芸作物、飼料作物等への作付転換・拡大に取り組む農業経営体に対しまして機械・施設等の導入支援を行うものであり、申請が百三十二件ございまして、この全てが採択されております。そのうち中山間地域の採択件数が五十三件、それから小規模な農業者の採択件数は五件となっております。定義でございますが、私どものほうで中山間地域と言っておりますのは過疎法、山村法等の法指定地域でございます。それから小規模農業者は我々の事業の整理上、五ヘクタール未満の事業者の件数でございます。本事業では、小規模な農地が多い中山間地域で取り組む場合は作付転換の面積要件を平地の二分の一に緩和する措置をとっており、また、先ほど申し上げたように小規模農業者の採択は少のうございますが、経営面積三ヘクタール規模の農業者が露地園芸を二十アール拡大するといったような計画もあるところでございます。こうしたことから、

収益性の高い品目への作付転換などによる農家経営の安定や令和四年産主食用米の生産の目安の達成などの点で十分に事業効果が発揮されるものと期待をしております。県としては今後とも今回の事業について広く県内に周知をし、各農業経営体が次年度以降の経営の安定化に向けて作付転換と事業の活用について御検討いただくよう、関係機関や関係団体と連携して取り組んでまいります。

○横山隆光委員 四割程度は中山間地域、小規模農家の方々からも申請があつて採択されているということで特に中山間地域、こういったところの耕作放棄地が大変大きくなつておりまして栽培面積も小さいということもありますが、これは山林にもつながることですけれども大変荒廃している状況がございます。こういった耕作放棄地をぜひとも生かしていく、そういったことがこれから中山間地域の農業、大事だと思つていきます。そのためには、やはり十アール当たりの収益が高い作物でないとなかなか採算が取りづらいというのがありますので、しっかりとした形でこの農業支援、そういった意味での農業支援が中山間地域も小規模農家も含めて巻き込んだ中で進めていければと思います。

続きまして、この十一月補正においては時期的な問題から麦類やタマネギへの転換、園芸用ハウス等の整備への申請が少なかつたと聞いております。今回の補正はこうした課題を踏まえた事業内容となっているのか、お伺いします。

○宮川耕一農政部長 十一月補正でお認めいただいた予算でございますけれども、これはただいま委員からお話ございましたように、既に令和三年の秋の段階で播種が終わつていた麦ですとかタマネギ、これらは播種をして冬を越して六月から七月、八月と収穫をしていく作物ですけれども、これは拡大ができなかつた、それから建築工事の一定の時間を要する園芸ハウスについても三月末までの整備完了ができなかつたということ、そういう課題があつたということでございます。今回の補正予算でございますが、明許繰越を併せてお願いをしております、こうした前回申請がかなわなかつた方々への機械施設の導入が進むように取り組んでまいります。

○横山隆光委員 ぜひ期待しております。この作付転換を進めていくということは、今まで作っていない作物を作らないといけない農家の方々も出てきます。そういった中で政策誘導が必要であると考えておりますが、優良品目等に関する情報提供や技術支援の状況についてお伺いします。

○宮川耕一農政部長 技術指導等の状況でございますが、県では県内十か所に設置をいたしました米価下落に伴う営農相談窓口におきまして、優良品目等に関する情報提供や技術支援を行ってきております。引き続き品目ごとの経営指標を分かりやすく比較できる資料ですとか、栽培暦などを作成・配布いたしますとか、普及センターにおきまして新規取組者の方などへの講習会や現地検討会を開催するなどきめ細かな支援に努めてまいります。

○横山隆光委員 ぜひとも転換した方々が困ることのないように、この指導といいますか研修というものを充実させて進めていただければと思います。

次に、大綱七点目、施設園芸省エネルギー化対策費について質疑させていただきます。

本事業は燃油価格高騰の影響を受けにくい施設園芸へ転換を図るため、加温設備を有する園芸施設での省エネルギー化を図る資材の購入経費へ補助することを目的とする緊急対策事業であります。施設園芸は経費に占める燃料費の割合が高く、コロナ禍において燃油価格の高騰が続いていることから、本事業に対し農業者の方々の期待も大きいものと推察しておりますが、申請件数と採択の見通しについてお伺いします。

○宮川耕一農政部長 十二月補正予算でお認めいただきました施設園芸省エネルギー化対策費の申請件数でございますけれども、これは農協や農業法人など二十二の事業実施主体を通じまして三百六十五の事業者から予算額を上回る一億六千万円弱の申請があったところでございます。このため今回補正予算をお願いしております、この予算をお認めいただきましたならば、採択要件を満たした申請者については全て採択をしたいと考えておるところでございます。

○横山隆光委員 全て採択してもらえないということでご心強い答弁でございました。また、本事業は緊急性があると考えます。本年度内の交付ができるのか、その状況をお伺いします。

○宮川耕一農政部長 現在、受け付けた申請につきまして審査を進めているところであります。燃油価格の高騰が続いておりますことから、この補正予算をお認めいただければ、県では年度内の交付に向けまして最終的な手続を速やかに進めてまいりたいと考えております。今後とも燃油価格の高騰の影響を受けにくい施設園芸への転換と農業経営

の安定を図るよう努めてまいります。

○横山隆光委員 年度内にできるといふことでよろしく願います。

それでは最後にこの燃油高騰、これは農業のみならずタクシー業界、そしてバス、運輸関係にも大変な被害が出ております。そういったことで困った方々に対してしつかりと手を差し伸べられる村井県政であると思っておりますし、そのことが村井知事の使命であると思っております。ぜひともこの難局、何をやっても批判が出ることもあるでしょうけれども、ぜひともこの宮城県のために、村井知事の今後ますますの活躍をお願いして終わらせていただきます。

ありがとうございます。